

令和4年第5回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

令和4年9月9日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時45分

◎出席議員（16名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	沼田邦彦	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

2022いちご一会とちぎ国体と障害者スポーツ大会が開催されますことから、当市におきましてはアーチェリー大会が開催されますが、PRのためにのぼり旗を掲げ、PRをさせていただいておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

本日、出席している議員は16名全員でございます。定足数に達しておりますことから、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

まず、昨日の一般質問において、平塚議員が失言をしたことがあるということですので、発言を許します。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） すみません。またこれも謝らなくてはいけないんだけど、私の一般質問中、インボイス関係の質問中、「課税業者が消費税を申告して適正に納めないのは、脱税ではなくて何だっけ」と言ってしまいました。これは脱税ではなく公金横領になるということに訂正させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） はい。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて60分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御理解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問・答弁は簡潔明瞭に行うようお願いを申し上げます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

[9番 小堀道和 登壇]

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。議席番号9番の小堀でございます。一

般質問最終日の最初の質問者でございます。

傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

毎朝、新聞を開いて訃報欄と本市のコロナ感染者数を確認することが日課となってから2年半を優に越えました。私は4回目のワクチン接種を済ませましたけれども、感染後の重症化の心配より、家族や近所に多大な迷惑をかける心配が大きいのしかかり、どこにも出かけない日々が続いています。全体的には今かなり落ち着いてきましたけれども、本市が特別視されていることを考えると、行動は慎重にならざるを得ません。一日も早く当たり前の状態に戻ることを願うばかりでございます。

そんな中、一般質問いたしますけれども、質問事項は、急激な人口減少対策について、それと、我がまちの未来を担う自ら考え行動できる人材育成についての2点であります。60分ほどのお時間、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

まず、1点目の急激な人口減少対策についてであります。

JR烏山線100周年を来年4月に迎えるイベントの一環として、毎年実施している烏山線応援企画アキユム絵画コンテストの説明に烏山小学校を訪問した際に、校長先生から、今年は児童数が32人も減って、386名の学校になってしまいましたと寂しい説明を受けました。我が市の出生者数の減少が著しいことは認識してはいたしましたが、烏山小学校が1年で8%も減少するという現実を聞いて、人口減少対策を重要課題として真剣に取り組まないと、新庁舎のみが建っていて、人影まばらな町になってしまうのではという恐ろしい光景が頭をかすめ、身震いしました。そこで、現在取り組んでいる人口減少対策を再確認し、さらなる強固な対策に取り組まねばならないことがたくさんあるのではとの思いから質問することにしました。

人口増減については、単純に出生数と転入者、それから、死亡者と転出者を引くということなので、それぞれの現状と現状対策について確認することになりますけれども、どの項目もどこの自治体も実施しているような対策では効果がないので、本市独自の魅力ある対策が絶対必要だと思えます。

烏山小学校の児童数減少は年約8%減であり、この率で我が市が減少すると、例えばと、8年後の西暦2030年には1万人を切って9,000人になります。さすがにそこまでは減らないと思いますが、本市直近の9月1日、去年の9月1日と今年の9月1日のデータを比較したんですけども、2万4,772人、1年間で469人減少しています。第2次総合計画の資料では38年の西暦2060年で1万6,000人と予測してはいたしましたが、今回出てきました過疎地域持続的発展計画では1万2,000人に、4,000人減と修正されて

いました。でも、直近の年469人減では、単純計算すると19年も早い2041年に1万2,000人となってしまい、新計画に対してさえも大きな乖離が出ているのではないかと思います。

そこで、最初の質問ですけれども、今後の人口減少を予測して総合計画を立てねばならないが、第2次総合計画立案時、また、今回の過疎地域持続的発展計画などと比較して、現実の乖離についての認識と人口減少が及ぼす我が市へのダメージ、これについての認識をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第2次総合計画立案時と現実の乖離についての認識と、人口減少が及ぼす市へのダメージについてお答えいたします。

第2次総合計画の立案時における人口フレームにつきましては、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが示す合計特殊出生率の算定式を参照するとともに、平成27年度国勢調査の結果を踏まえ算定を行いました。結果、2040年に2万人、2060年に1万6,000人を維持する将来人口を設定した経緯がございます。その後、令和2年4月から運用を開始した第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程の中で将来人口再シミュレーションを行い、合計特殊出生率を下方修正し、2040年の将来人口は2,000人減の1万8,000人に、そして、2060年の将来人口を4,000人減の1万2,000人に再設定を図ったところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市だけではなく全国的に出生者数が激減している状況を踏まえ、現在将来人口の見直しに関するシミュレーションを行っているところであります。さらなる下方修正の可能性もあるのではないかと考えております。

人口が減少することにより、市内における雇用の確保が困難になるだけでなく、長期的には税収など歳入の減少が見込まれ、財政硬直化や公共施設をはじめとする社会基盤の対応が困難になるなど、行政サービスの低下を招くおそれが懸念されているところであります。御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、市長から聞きましたけれども、この烏山小学校が年8%減少と聞いたわけですが、他の小学校の状況はどうなのかというのがちょっと気になります。烏山小学校だけが例外的に減少幅が大きいのか、このことは基本的に出生者そのものの現状がどうなっているかの質問になりますけれども、各小学校5区の今後6年間の入学予定者の推移についてお伺いいたします。特に年ごとに減少幅が増えているのか、そして、地区ごとのばらつきがあるのかも伺いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、今の質問に対しましてお答えを申し上げます。

数字を申し上げますので、お願いしたいと思います。

まず、烏山小学校です。令和5年度から令和10年度までの数字ですけれども、令和5年度入学予定者50名、令和6年度59名、令和7年度50名、令和8年度37名、令和9年度35名、令和10年度37名と推計しておりまして、令和5年度から令和10年度、こちらを比較しますと13名の減ということになります。

それと、数字が大きいので、令和5年度と令和10年度の差をお話しさせていただきます。江川小学校、令和5年度が17名で、令和10年度が12名の5名の減。荒川小学校、令和5年度が38名、令和10年度が28名、10名の減。境小学校、令和5年度が7名、令和10年度が5名、2名の減。烏山小学校が令和5年度が、失礼しました。こちらは先ほど答弁いたしました。七合小学校、令和5年度が18名、令和10年度が13名の5名の減ということになります。全ての小学校において減少するという事になっております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 地域によつての偏りというのはそんなにないということかな。どこも押しなべて大きく減少するという事ですね。

各学校区の、今、状況をお聞きしましたけども、この境小学校は7人から5人。少人数特区を今後続けるのかどうかという数に関して気になります。私は少人数特区を堅持して頑張るべきだと思っているわけではありません。ただし、採用するからには絶対成功してほしいので、最大限の協力をしたいと思っているんです。

しかし、財政面やある一定の適正規模での学校運営のほうが子供たちにとってメリットが大きいこともあることも分かっていますので、保護者や地域の皆様の意見を参考にして判断すべきと考えていますけども、見解をお伺いします。

参考に、宇都宮市の少人数特区を採用するに当たって、幾ら努力しても何年も複式学級になる場合は廃校とするの方針を決めて保護者と地域に説明したようでありまして、この条件を聞いて保護者や地域の皆さんが一致団結して乗り越えたということを聞いています。これも併せて見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） やはり地元の声、地域の声を聴くというのは大切だと感じております。そこで、昨年度末、学校教育課で学校適正規模に関するアンケートというのを市内の小学校5年生、中学校2年生と3年生、そして、その保護者を対象にアンケートを実施して

おります。現在集計中でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 再度、私も言いますけど、私は絶対やるべきだと思っている人がいるかのように聞いているので、そういうことよりも、やっぱり子供たち、地域の人、保護者、これらの意見が一番大事なかなと思います。そのアンケートを取っているようですけども、それを併せてそういう判断をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

さて、人口減少のダメージの認識について伺いましたけども、我が市のような山間部の場合には消滅の危機という深刻な問題になることは明白だと思うんです。

マクロ的に見て、人口減少の経済的ダメージ、デメリットについて専門家や総務省のデータを調べました。まず、1人当たりの人口減少の経済的損失は、人口減少と1人当たりのGDP、国内総生産で算出でき、1人当たり200万円、月17万円と算出しているデータもあります。しかし、1人が生活するには月5万円程度必要と考えたと、1人の減少は年60万円の経済活動の縮小、経済的損失になります。

我が市の人口が例えば1万人になることは、1万5,000人減少することになるので、最低でも60万円掛ける1万5,000人で、90億円の経済的ダメージを受けることとなります。もしも1人当たり100万とした場合には150億円のダメージということになり、スーパーやコンビニなどがなくなったり、消防署などの公共インフラ体制も現状維持が困難になったり、小中学生ばかりでなく高校生も激減することを考えると、烏山高校やJR烏山線などもどうなっているか分かりません。

人口減少だけの理由ではないものの、公共料金の個人負担が、市町村によって大きな差が出ている例として水道料金を紹介します。最も安いのは兵庫県赤穂市、月853円なんです。最も高いのは北海道の夕張市、6,841円で、月6,000円の差が生じているのは現実なので、こんなイメージも頭に置いて考える必要があるかなと思います。

そこで、人口減少に伴う経済的損失や税収減少の影響を考えると、減少幅が大きくなればなるほど市政運営が困難になるという危機感が現状ではあまり感じられないんです、僕にとっては。税収の大幅な減少が現実になって、消防署などのインフラについては広域化を早急に進める必要があると思います。また、市の職員数についても現状の人口減少の中では大きなスリム化が必要でありますけども、どのように対応するのか、広域化と市町村合併問題も含めて長期的に見た見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少に対応する広域化の推進と、さらなる市町村合併についてお

答えいたします。

まず、議員御指摘の職員数のスリム化につきましては、必要最小限の行政サービスを維持していくためには一定数の職員を配置する必要があります。類似団体の比較においては、普通会計職員数の平均333人に対し、本市は224人と大幅に少なく、一番少ない職員数の団体となっています。こうした実情から、これ以上職員数を少なくすることは難しいと考えております。これは議会議員全員協議会での職員数の増の中間報告をさせていただいた経過になっております。ただ増やすだけではなく、会計年度任用職員、臨時採用職員とかを上手に調整させていただいて、そういう正職員を増やすということで業務がうまくできるように図っていきたいと思い、皆さんと協議をさせていただきたいと思っています。

なお、議員の御質問のさらなる市町村合併につきましては、現時点において検討する考えは私にはありませんが、まずは費用対効果を踏まえ、既存の事業の見直しをはじめ選択と集中による事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、そして、市民との協働のまちづくりの推進により業務のスリム化を進めてまいりたいと考えております。

また、本市を取り巻く社会・経済情勢が絶えず変化する中、近隣自治体との広域的な連携強化は非常に重要であると考えております。昔から生活圏や経済圏をともにしてきた八溝地域との広域的な連携による地域経済の発展や地域課題の解決を両立できるよう市政運営につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長からお伺いしましたけど、職員のスタッフに関しても1万人切るような状態で二百五十何人というのは現実的じゃないですよねということを質問したつもりなんですけども、そのためには早い時期からいろんなことを検討していく必要があるんじゃないか、仕掛ける必要があるんじゃないかということなので、これはこの後も論議する場があると思いますので、その辺でまた論議したいと思います。

それで、このような厳しい状況が現実の中で、どのような人口減少に対応する計画だったかを確認するために第2次総合計画を改めて見てみました。平成30年作成の第2次総合計画を調べてみますと、人口減少を食い止めるべき施策として、結婚・妊娠・出産子育て支援の充実と定住支援の充実のみで、魅力的なわくわく感のあるものというのは、そういうこともなく、危機感もあまり感じられない内容だと思いましたが、これに関しては簡単に見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第2次総合計画に関する見解についてお答えいたします。

第2次総合計画の策定から4年以上が経過し、国際及び国内情勢が大きく変化いたしました。

人口減少を食い止めるべき施策として、結婚・出産・子育て支援の充実と定住支援の推進のみで、魅力的なわくわく感がないとの御指摘ではございますが、総合計画に掲げられている全ての施策が人口減少を抑制するための各種取組であると考えております。

第2次総合計画の策定に際しましては、市民意向調査の結果、市民懇談会の意見、そして、市総合政策審議会の答申内容を反映するなど、丁寧な合意形成に努めてきたところであり、こうした経緯を鑑みながら、本市の最上位計画として十分に尊重されるべき内容であると考えておりますが、現実的になかなか人口減少が大きいので、違ってきていることもありますから、今後もまた調整とか修正をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） なかなか難しい面もあるんですけども、本市の人口減少についての厳しい現状と危機感について今確認いたしました。これらの問題を打ち破るといふか、被害を最小限にするための方策を真剣に考えねばなりません。今の方策の延長線では何も変わらず、心配事が現実になり、さらに困るのは、予想よりもはるかに早くやってきてしまうということなんです。

そこで、人口減少対策としてどの自治体も必死に取り組んでいるので、同じようなレベルの対策では顕著な効果は望めないと思うので、本市独自の魅力ある、びっくりするぐらいの大胆なものにすべきと思うが、こういうことに対する考え方に対して見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市独自の魅力ある大胆な取組に関する見解についてお答えいたします。

現在、第3次総合計画の策定に向け、市内事業の経営者や子育て世代、まちづくり団体、そして、女性団体とのミニ懇談会を開催し、様々な意見交換を行ってきたところであります。市民からは、本市における公園や公共施設といった社会基盤が他市町と比較しても劣っており、生活する上で非常に不便であるとの意見も多数聞いております。そして、わくわくどきどき感のある取組も必要であるが、まずは市民の安全安心、そして、快適さを重視した、住んでいる市民の幸福度・満足度を高める、ごく当たり前の取組も着実に進めてほしいという意見も非常に多い状況でありました。このような市民からの貴重な意見を十分に踏まえ、各施策に反映させてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 当たり前のことをきちんとやるのはもう当たり前なんですけども、その中で目玉のようなものをぜひ検討してやってほしいという意見なので、検討をお願いいたし

ます。

具体的な対策を質問したいと思いますが、ヒントになればとの思いで、多くの自治体で積極的な手を打っている例を紹介します。

まずは子育て支援関連の出産の支援です。家計の事情が許せば、もう1人子供が欲しいという世帯は多いんだと思います。岡山県の高梁市は出産祝い金として第3子の出産で50万円、第4子からは100万円で、日本一の支援制度です。島根県の邑南町では日本一の子育て村構想と命名しまして、不妊治療等の助成制度など、多くの特色ある制度を立ち上げ、取り組んでいるとのことでした。他の自治体の成功例も検索すれば、たくさんヒントが出てくると思うんです。

そこで、出生者数増加対策の先進例の一部を紹介しましたが、財政捻出策を同時に考えねば難しいと思います。若年者の結婚・出産子育て支援策としてどんな本市独自の魅力ある方策を考えているか。特に第3次総合計画にどんな内容を織り込むのかも含めて伺うんですけれども、とにかく他の市町村と同じレベルでは大きな効果は期待できません。

そこで、子育て支援に関する今質問を続けますけれども、こども館でコロナ感染に配慮しながら、いろいろと楽しい活動をしていると聞きまして、子育て中のお母さんたちを応援したいと思って久しぶりに足を運んでみました。我がまちの子育て支援の象徴であるこども館ですが、老朽化した暗い建物のイメージしかないので、市民の皆様本当に申し訳ないと思っていたのですが、今回訪れてみて、その印象がほとんど払拭されました。玄関からとても明るい印象で、廊下や活動部屋がかわいらしい飾りつけが施され、職員の皆さんの努力、一生懸命さがあふれるほど伝わってきました。その日は手形・足形でカレンダー作りという活動で、赤ちゃんや小さいお子さんとお母さんたちが7組ほどいましたが、皆さん笑顔で楽しそうに活動に取り組んでいて、私もとてもうれしくなりました。若いお母さんたちもかなり信頼を寄せていると感じました。

あと何年こども館を使用するかにもよりますが、せめて内装の一部、例えば畳やふすまなどでも新しくしてあげることで子育て支援のまちという印象が得られるのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。お答えください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 2つ御質問をいただいたみたいなので、本市の独自の魅力ある方策についてお答えします。

令和5年4月にこども政策の司令塔となるこども家庭庁が設置されることになっており、こども家庭庁では少子化や児童虐待、貧困などを一元化に担い、これまでの縦割りの行政の弊害を解消することに努めております。

本市においても子供の貧困対策や経済支援対策、相談体制の強化など、子ども・子育てに関する円滑な総合支援を図るための体制強化を図る考えであります。8月5日に市長及び議長宛てに提出されました子育て施設の整備に関する要望書の趣旨を十分に踏まえ、子育て施設の充実に向けて取組を優先的に進めたいと思っています。この中にもこども館の話が入っておりますので、十分に考えさせていただきたいと思っています。

こども館につきましては、最小限の修繕を行うなど、利用者に配慮して施設維持を努めておりますが、建築後50年以上経過した木造建築でありますので、安全性の観点から抜本的な対策を求められる施設になっております。子育て世代からも整備の要望が高い子育て施設でありますので、今後の在り方についても早急に検討を進めていきたいと思っています。

また、議員がおっしゃった第3子に50万円、第4子に100万円というのは実は我が市でもしばらくの間やっていた事業だと思います。私が議員になったときに質問もさせていただきましたし、一度、逆に女性の方々から、お金で子供を産むのか、お金じゃないぞとすごくお叱りを受けまして、そういう金銭的なものではない配慮はできないかな、と考慮しました。その後何年かしたら、今度はお金をくれなくなったんだねと怒られてしまったので、金銭的なものなのか、心理的なものなのか、私自身もどっちに偏っていいのか、悩んでしまいました。おむつ購入の補助や不妊治療とかのような補助を出すとか、十分に図っているつもりであります。まだまだ足りないことはありますが、そういうことで追って少しずつでも子育て、そして、安心して子育てできるようなまちづくりを目指してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） こども館はふすまとか、そういう最小限の修繕は少なくとも対応してほしいと思うので、やらないというとあまりにも寂しいので、考えてください。

それから、結婚支援策としてお見合いの企画をいろいろ仕掛け、手応えを感じていたと思うんです。コロナに阻止されたまま、今、ほとんど中止されているんだと思うんですけども、これに関しては前向きなコメントがあれば、決意も含めて一言。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは私の管轄なので。

栃木県とか県内市町の関係団体と構築するとちぎ未来クラブというのがあります。それで、栃木結婚支援センターとの連携強化を図りながら、結婚支援策の充実を目指しています。今、婚活のイベントをやっている若い方々に相談員をお願いし、実際に結婚したいという人の年齢に近い方々を選ばせていただきました。ですから、イベントのやり方とか、あと、相談内容とか、そういうことも身近にできるような形に変えております。

ただ、婚活をやるには人を集めるので、コロナ禍でちょっとできませんでしたので、リモー

トとか、いろんなことを発案していただいたんですけど、実行に移せないのが現実なので、今後の発展を私の中でも期待しています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ありがとうございます。出生者を増やす方策について質問していますが、転出者を減らして転入者を増やす方法、手だても他の自治体と同じようなレベルでは効果を期待することは難しいと思うので、この点についての論議をしたいと思います。

全国の成功事例を調べてみると、ヒントになるものが同じようにたくさんあります。先ほどと同様に、参考にちょっと紹介します。

15歳以下の人口が日本一増えている宮城県七ヶ宿町、人口1,300人ほどの町ですが、毎年10%増となっているんです。40歳以下の御夫妻で中学生以下のお子さんがある家族に希望の間取りの家を提供し、20年住み続けると家をプレゼントするという制度により大成功したとのことですが、年2件の計画でしたけども、現在はさすがに中止しています。それでも現在は同じ条件で、新築に対して300万円ほどの支援を続けているそうです。

前に紹介した、常任委員会の視察で訪問した群馬県南牧村では、空き家バンクの応募家族に村長さんが、仕事のあっせんも含めて、直接面談をしていましたけども、すごい情熱を感じました。

全市を挙げて地道な活動で大きな効果を上げているのが人口4万7,000人の岐阜県の恵那市です。空き家バンクの検討者に無料で宿泊できる専用の宿を用意しています。そして、空き家バンクに住み始めた家族に夢が膨らむ、プロの大工さんによるリフォーム塾があります。また、いつでも自由に集まれる結の炭家というものがあって、リフォーム塾をはじめ田舎暮らし体験ツアーや小民家カフェ、農具・民具の有効活用研修会など多くの支援プログラムが受講できるのです。これらの活動で最も大切なことと恵那市が熱く語っていることは、予算をつけた特別な計画は予算がなくなると何にもできなくなってしまう。それよりも移住者に全市民が寄り添う地元の人々の温かさが成功の秘訣だと言っているんです。中心的な活動をしている人口800人の恵那市串原地区、ここは人口の1割が全国からの移住者で、かつ活動推進者が関わった約70名は、2019年度9月以降、転出者がゼロと驚異的な成果を上げています。恵那市民の情熱を感じ、私は感動しました。

とにかく、いろんな仕掛けをしない限り、移住者も転出者阻止という目的は達し得ないと思うんです。

そこで、全国の他市町村の移住者増と転出者減の方策事例を紹介しましたが、我が市の取組に取り入れ、さらなる魅力ある対策を付け加え、対象者がたくさん飛びつくような事業にしてほしいと思うんですけども、見解を伺いたいと思うんです。特に全市民を挙げてまちおこ

しして取り組んでいる恵那市のこの活動については、我が市の超目玉活動として総合計画に織り込んでほしいと思いますけども、現在、検討している内容も含めて見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 魅力ある対策の見解についてお答えします。

魅力ある対策と一言で言いましても、人がそれぞれ考え方も異なるので、一概に申し上げることはできませんが、先ほども答弁させていただきましたように、わくわくどきどき感の前に、まずは市民の安全安心、そして、快適さを重視した、住んでいる市民の幸福度・満足度を高める、ごく当たり前の取組を着実に進めてほしいという意見が多かったので、こういう状況を反映し対応していきたいと思っています。こうした市民の貴重な意見を十分に踏まえ、優先順位の高い順位から取り組み、各種施設に反映させていきたいと思っています。

また、人々の、恵那市の温かさが成功の秘訣だと書いてありますが、随分皆さんの中でも協力していただいて、移住者に温かく寄り添って、本当に農業の手伝いをしてあげたり、あっせんをしてくださっている方がたくさんいます。決して優しくないわけではないと思います。新規就農者も何人かいて、成功している方もいます。ただ、その中で合わなくて失敗している方もいますが、随分頑張っていたりしている方を皆さんと一緒に支援していき、そして、定住していただけるように私も見守っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 安心安全というもちろん、そういう中でも一つ二つ超目玉みたいのがやっぱり市民もみんなで行ろうという気持ちになりますので、ぜひそういうやつは検討をお願いいたしたいと思います。

我が市の人口減少が総合計画策定時点とあまりにも早く推移している現状を見て、公共的インフラなどを広域化したり、自治体合併なども視野に入れて早めの手を打たねばならないこと、また、人口減少を食い止めるための大胆な手だてを早急に実施しなければならないことなどについて質問しました。広域化や合併については素早い取組で筋道が決まって、人口減少については大胆な魅力ある対策で効果を上げて安心安全のまちになることを願って、この質問は終了いたします。

2つ目です。我がまちの未来を担う自ら考え行動できる人材育成についてです。

令和3年12月の定例議会で市長の新しい公約、自ら考え行動できる人材育成の取組について質問しましたが、回答として自ら考え行動できる人材育成はとても重要で、既に本市の教育ビジョンに入っており、先生方にも指導しており、今後もさらに充実させたいと思っているとの答弁でした。各学校では教育ビジョンに取り込まれた本課題に対してどのような取組をするかを論議して、共通理解を図って活動に情熱を傾けて取り組んでいると思います。市長が公約

にまで掲げた教育目標なので、従来に比して大きな成果、目に見える成果を上げてほしいとの市長の思いを実現せねばと思います。

ここで大きな成果、目に見える成果というだけでは具体的でないので、具体的な目標として定義して、実現するための特別な活動及び評価方法を決めて取り組まないと、定性的な活動で終わってしまうのではと心配であります。何としても市長の公約が実現され、子供たちも先生方も、さらには保護者の皆様にもともに達成感を味わえる活動になってほしいとの思いから質問することになりました。

そこで、私の心配事を紹介しましたが、市長の公約実現のために既に具体的な特別な活動を始めていれば紹介してほしいんですけども、今のところ自治会館、回覧で回ってくる学校だよりや各学校のホームページを見ても、自ら考え行動できる人材育成の活動は見えませんが、始めていれば紹介してほしいと思います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市長公約実現のための具体的な特別な活動についてお答えいたします。

以前の市長の答弁でもお答えしたとおり、自ら考え行動できる人材育成には、社会の一員として、たくましく、かつしなやかに生きていくための生きる力を身につけることが重要でございます。その力を身につけるためには必要な資質・能力を育むため、各学校では学習課程の質的な改善に努めております。例えば総合的な学習の時間では、教科横断的な学習や探求的な学習の充実を図り、地域ボランティアの協力を得ながら、主体的・協働的な学習課程の実施に取り組んでおります。

今後も教科学習はもちろん、ボランティア活動や学習体験活動を教育課程に組み入れながら、生きて働く知識、技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に努め、子供たちが自ら進んで学習に取り組める学習環境が整えられるよう市教委といたしましても引き続き支援をまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 定性的な答えなので、少し論議を深めるために質問を続けます。

具体的な特別な活動について、今、伺いましたけども、自ら考え行動できる人材育成については、子供も保護者も先生方も市民の皆様にも活動の成果が見えるような活動になってほしいので、質問を続けます。

市長の公約に5つのビジョンがあって、その2番目に未来につなぐ学びを育むがあって、学校教育の人材育成項目としては、自ら考え行動できる人材育成・郷土愛の醸成が最重要項目と

して唯一挙げられています。郷土愛の醸成は継続項目でいろんな活動に取り組まれていて、ある程度のイメージが湧きますが、自ら考え行動できる人材育成についてはどんな活動に取り組んでいるのか、学校だよりやホームページからは見えません。

そこで、自ら考え行動できる人材育成の活動に期待することは、具体的な成果はもちろんのこと、達成するための特別な活動も、保護者や地域の皆様にも目に見える取組になり、絶大な応援団になってもらい、他の自治体にも自慢したくなるような活動になることなんです。市長就任2期目も既に10か月経過していますが、ぜひとも再度現在の活動を見直し、さらなる活動に拍車をかけて公約を実現してほしいと思っています。

そこで、市長がどんな思いで、熱い思いで新たな公約に取り入れて、本市の子供たちを自ら考え行動できる人材に育てたいと思っているのかお伺いします。また、自ら考え行動できる人材とはどんな能力を持った人材か、そして、目標についてはどのように考えているかなど伺いたいことがどんどん出てきますけれども、まずは何ととっても、実際に学校現場でこの公約の実現に向けて活動を牽引していくのは教育長なので、教育長とはこれらの件についてどのような話合いを持ったかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自ら考え行動できる人材の能力と目標についてお答えいたします。

まずは自ら考え行動できる人材の能力については、社会の変化に受け身で対応できるのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自ら可能性を発揮し、多様な他者との協働をしながら、よりよい社会と幸福な人生を切り開き、未来のつくり手となるための必要な力と捉えております。ほかにも、予測不能な時代にも対応する力とたくましく未来を生き抜く力も自ら考え行動できるための能力と考えております。

教育長からは、本市の教育振興ビジョンの推進指標を基に年度ごとに推進状況を確認していくことと評価改善につなげるとともに、各学校において県の栃木教育ビジョンを踏まえながら、学校教育目標、学校経営方針などを定めた上で適切に対応しているとの報告を受けております。市長部局、教育委員会で相互に連携を図りながら未来を担う人材の育成に努めているところであります。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 具体的な活動が見えないので、もう少し質問を続けます。

自ら考え行動できる人材育成とはどんな能力を身につけるのか。これは各学校の歴史や文化によって学校ごとに異なると思うんです。例えば学習の知、知・徳・体の知に特化すれば、自ら目標を立て、努力できる能力になると思うんです。また、社会性・道徳性の徳、知・徳・体の徳では、自ら進んで人が喜ぶことを実行できる能力や、さらに深化させると、人の幸せづく

りのために自ら考え実行できる能力、これを身につける活動に特化することも素晴らしいと思うんです。

ただし、どんな人材育成に取り組むにしても、各学校には教育長はじめ教育委員会からの相応なる支援、助言が必要ではと思うんです。自ら考え行動できる能力を身につける活動を成功させるためには、具体的な目標を持って、その実現のための具体的手だてを考え、取り組む必要があると思うんです。

まずは目標ですが、自ら考え行動できる人材とは、先ほど紹介しましたがけれども、どんな能力を持った子供か、これを定義して、全体的にどのレベルまで実現するかを決めなければ具体的な活動にはならないし、成果・実績の評価もできません。

私が校長のときに自ら考え行動できる児童育成に取り組みましたけれども、参考になればと思って紹介しますが、具体的活動として、自主学习、読書、挨拶運動、体力づくり、この4つの活動を決めて、学校を挙げて取り組みました。活動を通して、子供、保護者や一部地域の方、それと先生方におおのこの活動において自ら考え行動できる児童になったかという評価項目を決めて、定期的に4段階の評価をしてもらい、取りあえず、素晴らしい、やや素晴らしい、すばらしくない、だめの4つ、そのうちの肯定評価80%以上を目標と決め、取り組みました。

その中で私も感動した夏休みの自主学习の取組を紹介します。

夏休み中に学校独自の自主学习を実施する学校は多いと思います。私が校長就任最初のときに、自ら目当てを立て、勉強をやり遂げる子供、これを育てたいとの思いから、先生方に相談しました。先生方はあまり乗り気でないことと、通学時の事件・事故が多かったことがあって、子供たちが単独通学になることで事故が心配で、何かあったら、校長先生、どうするんですかと反対されました。加えて、子供たちが全員落ち着いてお利口さんに長時間勉強するなど考えられないから、諦めてくださいとも言われました。何としても子供たちに自ら目当てを立てて、やり遂げた喜びを味わってほしいとの思いから、できないから、やめるのではなくて、どうすればできるか、これを先生方も一緒になって考えてほしいとめげずに何回も何回も働きかけました。

どうすればできるだろうとプラス思考で知恵を出すと驚くほどアイデアがどんどん出ます。保護者や地域の皆さんに体育館に集ってもらい説明会をやりました。通学方法は、家が近い保護者同士が協力して保護者責任で送り迎えをすること、何を勉強するか子供が自分で決めて学校に来ること、朝、学校に着いて、先生、今日は何をすればいいの？ などの質問が出る場合や勉強中に騒いだりする場合は即刻帰ってもらうので、保護者の方は引取りに来ること、勉強で分からない場合は手を挙げれば、先生が丁寧に教えること、このような条件で夏休み自主学习を実施しますので、賛同していただける方は参加してくださいとかなり情熱を込めて説明

しました。

結果は、80%以上の参加で、子供たちが、保護者の支援もかなりあったと思いますが、初めは先生方の指導が必要でしたが、自分で決めた目当てに向かって一生懸命集中する子供たちのしんとした姿に私も含めて先生方が感動してしまいました。夏休みの友を2日で終えてしまう子がいると、私も私もと他の子供たちも頑張り出す。この活動を一番嫌がっていた先生が一番感動している姿を見て、教育は自ら考え行動できる力をつけてあげることだと、子供たちと先生方を見ながら感じました。

夏休み終了後も子供たちが親から言われる前に自分から学習に取り組む姿勢が続きました。なぜなら、自分で決めているんです。自分で決めて取り組む習慣がついたからで、これは親が一番驚いていました。先ほど紹介した読書活動や挨拶運動及び体力アップ活動も、自ら考えて、目標を立てて、行動できる人材育成として学校挙げて取り組みましたけども、同様な成果を上げました。

繰り返して言いたいんですけども、私は自慢話をしているのではなく、このような具体的活動にすることで子供も保護者も先生も取り組んだ成果や達成感がともに共有できるし、何といても、我が市自慢の子供たちが育つ活動になると思うんです。だから、こういう活動、校長自らの裁量でできますから、それも含めて検討してほしいんです。

そこで、私に取り組んだ活動で、自ら考え行動できる人材を定義し、目標及び具体的活動と評価方法及びアクションというPDCAの目標達成のためのサイクルを回すことで成果や達成感をともに共有できる事例を紹介しましたけども、何といても、我が市自慢の子供たちが育つ活動を成功させたいと思いますけども、これについての見解を伺います。

また、繰り返して申し訳ありませんけども、特別な活動を仕掛けなければ、具体的に何も変わらない、ここまで言わなくていい、とにかく仕掛けなければ、具体的に大きな成果に結びつくことはないと思うんです。このような文化を変える必要があるということについての見解も含めて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 子供たちが育つ活動についてお答えいたします。

PDCAサイクルによる計画・実行・評価・改善の一連の動きの積み重ねの重要性につきましては議員のおっしゃるとおりでございます。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、各学校では教育課程の見直しをはじめ学習課程の質的な改善に努めております。さらに、評価・改善が適切に実施されるよう、取組状況を校内の検討委員会などで確認させたり、学校運営協議会による評価活動に取り入れたりして、PDCAサイクルによる学校運営が進められるようにしております。

議員御指摘の特別な活動については、各学校でのこれまでの取組を基に、地域の声を取り入れながら実態に合った活動として進められております。

義務教育課程に教科、道徳が導入されたときに、なぜ高校には導入されないんだという声がありました。そのときの文科省その他教育委員会等の見解、そして、校長としての見解として、全教科を含めた形で道徳の領域を指導するんだと、特別に教科としては使わないということがございました。それと同じように、子供たちが育つ活動、自ら考え解決していく活動につきましても、いろんな活動を通じて、その中のこの部分はこれの領域ですよとか、いろんな領域が一つの活動の中に含まれております。そういった形で現在、議員がおっしゃるような、子供たちを育成するような方向で進めております。

議員御指摘の特別な活動は、繰り返しになりますが、各学校のこれまでの取組を基に、地域の声を取り入れながら、実態に合った活動として進められております。今後もコミュニティ・スクールなど、地域の方々の御協力を得ながら、子供たちが育つ環境づくりを進めてまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 議論がかみ合っていないんですけども、授業としてやってほしいということではなくて、これを特活とか、あとは道徳とかでも何でもいいんですけども、そういう中でこれに焦点を当てて、自ら目当てを立てて、努力して達成する能力を身につけてあげるといふ活動をぜひ組んでほしいということを申し上げます。そうでないと、今、教育長が言うような、要はどの教科でもそういうやつを織り込んでやっているんですよということでは今までと何も変わらないんですよ、僕の体験からも。

それなので、それが本当にできているかどうかといたら、小学校なんかそうですけども、保護者に、市長の公約である自ら行動できる人材育成ということに関して、どんな活動で子供たちを教育していますかと聞いたら、親から、こんな活動でうちの学校ではやっていますよというのがすぐに返ってくるような、そういう取組をぜひやってほしいんです。そうすると、みんながその達成感を、子供も保護者も、場合によっては地域の人も、先生もですけども、本当に感動的に達成感を味わえるし、子供たちの能力が本当に飛躍的に上がるというのを見ているので、そういう活動をやってほしいということを僕は一生懸命伝えているつもりなので、教育長の情熱を持ってやってほしいなという質問なんです、簡潔に言うと。そういうことなので、ぜひそういう活動につなげてほしいんですけども、この件に関しては一言、もう一度。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げましたように、どの教科で分からないようにやって

いるわけではありませので、ただ、どこにスポットを当てるかということをもう少し校長のほうが対外的に説明できるような、分かってもらえるような発表の仕方をしなさいと、そのような形で校長会で話を進めていきたいと思ひますし、各学校で出している学校の今年度の目標とかパンフレットが実はあるんです、カラーの。それを見ると、やはり議員がおっしゃるようなことはやっているような形には、それを見れば、なっていますが、それをまた確認しなければならぬという作業もありますので、今後さらに校長の独自性を持って、例えばここを来年度はうちのポイントでやっていくんだということによってしてもらえようようにしていきたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ私が言っていることを酌み取って、翻訳して、学校が本当に活動しているというのが見えるような活動にしてほしいと思ひます。

ここで先生方には、自ら考え行動できる人材育成を通して人を幸せにする仕事や活動がすばらしいという仕事観、それを実現するために勉強が必要であるという学ぶ目的を子供たちに教えてほしいのです。そうすれば、人を幸せにする仕事がしたいと行動する人材が育つと思ひます。先生方もこの活動を進めることでそれが実感できるはずだと思ひます。

私が尊敬する小学校の先生は、授業参観で道徳を公開し、子供と保護者に、私の仕事は普通の先生ではなく、人を幸せにする仕事や活動がしたいと行動する人材を育てる仕事ですと親に向かって公言しましたが、私は感動しました。先生方に、あなたの仕事は何ですかと質問したとき、先生ですではなく、人の幸せづくりのために自ら考え行動する人材を育てる仕事ですと堂々と公言できる先生がたくさん誕生することを教育長には期待していますけれども、どうですか。簡単に。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 指導要領の改訂に伴い、自ら考え行動するということですが、簡単に言って、議員がおっしゃるようなことを当然答えられる教員があるべきですし、本市の教員はほとんどそういう教員です。ただ、あなたのお仕事何ですかといったことで、今のような答えをすることはなかなか気恥ずかしくてできないというのが現状だと思ひますが、全員信念としてはそう思っていると思ひます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市を挙げて取り組んでいる活動の中でこういう活動をすると、何人も出てきますよ、間違いなく。それを授業の中の一環として盛り込まれていますなんていう考えでは、あなたの仕事は何ですかといったら、先生ですと絶対出てこないと思ひるので、これはもう教育長の情熱で決まりますから、お願いします。

それで、我が市には特段の資源や経済的優位点はあまり望めないんですけども、人材育成については、すばらしい教育を実施することで日本一の人材育成の町になることは可能なんです。時代錯誤かもしれませんが、幕末時代の萩のような人材が育つまちも不可能ではないんです。どこまでできるかは別にしても、すばらしい人材育成を目標とする新しい活動を仕掛けることが必要です。そのための提案でしたけども、市長にどうしても最後に見解を伺って、弾みをつけさせてください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、当市ではコミュニティ・スクールというので学校運営を始めております。地域の方々に参加してもらおうということで、今までより門戸を広げたのかなと私の中で思っています。そういうことで子供たちの未来づくりに社会の人たちが参加することで随分変わってくるのかなと思っています。

私の中では一番市長になって、その前の大谷市長から続いているこの地域で一番、最初は大変なことかなと思っていたんですが、すこやか表彰というのがあります。子供たちのいいところを先生たちが見つけて、全員を表彰します、6年間の間で。そのことでとても子供たちの励みになっています。学習で頑張る子、体育で頑張る子、文化的な、絵や文字、音楽で頑張る子、中には本当に親切賞とか奉仕賞といった子供たちの気持ちのこと、そして、皆さんに、最後に私のほうで挨拶させてもらうのは、あなたが取れたのはみんなのおかげだよ、みんなを助けることということで、子供たちは十分に育っているのかなと思います。

ただ、議員がおっしゃるとおり何かで目立つとか、そういうのはまだまだなってませんが、すごく優秀な生徒たちも育っておりますので、その子たちをより一層増やすように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 認識がちょっと違うので、本当に勉強が苦手な子でさえも、その苦手な、その子供に合った目当てを立てさせてあげて、それを達成させてあげるということはすごい成長するんです。そういうことなので、これは学校全部で取り組む課題に十分に値するんです。その成果は本当にあります。それは親からすごく感謝されるので、そういう活動をやっていると、絶対学校だよりとか、そういうもので当然表面に出てくると思うんですけども、今のところ、残念ですけども、それが見えてこないの、ぜひそんなことを意識して、もう一つの我がまちの未来を担う、そういうすばらしい人材を育てるということに焦点を当てて活動を見直してほしいんです。

時間なので、すいません、そんなことを何度も繰り返していますけども、教育長には本当に教育長の情熱を確認しているので、ぜひお願いします。

まとめます。

市長公約の自ら考え行動できる人材育成が現状のままでは特別な活動も成果もなく終わってしまうのではないかと。何としても特別な活動を仕掛け、目標及び方策、そして、評価方法も具体的に決めて、子供及び保護者と先生方が成果を実感できる活動に取り組んでほしいとの思いから今回質問しました。このテーマは絶対成功してほしいので、何度も何度も質問しますので、教育長、そのたびに同じことを答えないように、こういうことですよということを力強く私にぶつけ返してほしいので、よろしく願いしたんですけれども、ぜひとも、自ら考え行動できる人材育成を成し遂げ、日本一の人材育成のまちになることを願って質問を終了いたします。

○議長（渋井由放） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま渋井議長より発言の許可をいただきまして、これより質問させていただきます。議席番号3番、荒井浩二です。

昨日、二十四節季の白鷺を迎え、秋分を前にして徐々に秋めいた季節になってまいりました。うちには亡き母が連れてきた保護犬が1匹おりまして、うちの栗畑から収穫された栗を茹でて与えると、愛犬が器用に自分の手と口を使って皮をむいて食べております。自分はコロナ禍で季節感をすっかり失ってしまいましたが、今が旬のおいしいブドウとか、そういう秋の味覚、旬の味覚は季節感を取り戻す大事なきっかけとなります。サンマが恋しい季節です。久しく食べておりません。

さて、今回は3項目について質問させていただきます。マイナンバーカードの普及と利用について、栃木県自転車条例について、パートナーシップ宣誓制度についての3項目となります。執行部におかれましては、明快な答弁をお願いいたしまして、質問者席から質問を行います。よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問から進めてまいります。まず、マイナンバーカードの普及と利用についてをお伺いいたします。

キャッシュレス決済サービスが利用可能なポイントが増額されるマイナポイント事業の第2弾が今年6月30日から始まりました。また、昨年10月20日からマイナンバーカードの健康保険証利用が可能となり、市内の病院でも運用がされております。

マイナンバー制度に伴うマイナンバーカードの普及と利用について、その現状と課題を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） マイナンバーカードの普及と利用についてお答えいたします。

マイナンバーカードは対面でもオンラインでも安全、確実に本人確認を行うことができるデジタル社会の基盤となるツールであり、健康保険証としての利用や公金受取口座の登録、新型コロナウイルスワクチンの接種証明書の取得など、その利活用シーンは拡大しております。

現在、国では令和4年度末まで全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、キャッシュレス決済の拡大や消費の喚起を図るため、取組として9月末まで申請期限とするマイナポイント事業を展開しております。

本市におきましても、こうした国の取組を機とし、令和4年6月から9月をマイナンバーカード普及促進強化月間とし、市役所での土曜日・日曜日特設申請窓口の開設や、市内のスーパーマーケット、自治会及び企業等への出張申請支援を実施しております。

また、山あげ祭ではPR活動や新聞折り込み、チラシ配布、著名人を採用した動画作成等にも力を入れ、市民への周知活動に努めております。今月の広報の表紙はそのPRになっております。

8月31日における本市の申請伸び率は前月末より4.45ポイントであり、栃木県平均の3.05を大きく上回るうれしい結果となっております。また、利用につきましては、本年4月から各種証明書のコンビニ交付サービスを開始し、8月28日現在、健康保険証としての利用も市内の病院・薬局9か所で利用が可能になっております。

しかしながら、マイナンバーカードの安全性に対する不信感や取得の必要性を感じないという市民もまだまだいるものと考えております。まずは市民が求める多様な行政サービスに対応できるよう、デジタル化の推進を図るとともに、PR事業等を推進しながら、マイナンバーカードの取得率向上に努めてまいる考えであります。高木議員等からも御質問や御提案いただきましたので、十分に考えて考慮していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 御答弁ありがとうございました。

今回マイナンバーカードについては、先日の一般質問で高木議員からも同様の質問がございました。私のほうでは私のほうの角度というか、観点から質問を行わせていただきます。

これからの暮らしに手放せない1枚と言われるマイナンバーカードでございますけれども、先ほど市長の答弁にもございました広報なすからすやまでもU字工事のタイアップ記事を作成し、特集を組んで宣伝をしているようでございます。

取得率に関して、さきの議会答弁で総合政策課長から取得率50%を目指すというお話がありました。年度内ですかね、年内、年度内、ちょっとそれはいいんですけども、置いておいて。マイナポイント第2弾が始まりまして、本市でも申請支援を行ってきたということが先ほどの答弁にもございました。開始後何人くらいの申請のお手伝いをされたのか、もし分かれば教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 先ほど市長の答弁にも6月から9月にかけて強化月間ということで今年度取組が始まりました。現在も行っております。6月、7月、8月と相談件数、支援件数が498件ございました。それが出張支援という形ですので、通常、市役所の窓口では市民課でやっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。498件ということで結構数字としては思ったよりあったなという印象でした。

私も送付されてきた申請書IDと証明写真を準備しましてやったところ、5分で申請が完了しました。本当に5分しかかからなかったです。ただ、証明写真を準備する手間だったりとか、あと、申請書IDというのが最初何かなと思って、送られてきた封筒を見たら、封筒の中身に書いてあったという感じだったんですけども、先ほど何か、私は分からなかったんですけども、市長の答弁の中で県で3.5、市で4.5って何の数字ですか、ごめんなさい。申請の伸び率の話なんですね。現在の取得率は37.5%というのが先日の答弁にあったと思うんですけども、1か月に何人のペースでと計算すると結構難しいのかもしれないんですけども、人の動きに合わせてうまくキャンペーンを張っていけば申請支援はできると思うんです。

その中で、例えば、先日もやはり答弁の中であつたんですけども、防災アプリ、意外に使われていないということだったんですけども、これは総務課長にお伺いするんですけども、市のマイナンバーカードの取得の申請支援と併せて防災アプリの導入補助というのを一緒に行うことは可能なんでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） マイナンバーカードの6月、7月、8月、9月の支援活動の成果が非常にあるということがございました。

防災Info、戸別受信機アプリ、その導入についてもいろんなところで周知はしております

すが、例えば確定申告の際と一緒にタイアップして申請を一緒に行ったりしております。こういうマイナンバーのときの事業に併せて今回のような防災アプリの紹介、それをするには有効だと私も感じておりますので、今後、関係課と連携を組み合わせながら、ほかのイベントと併せても周知していきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。ぜひ各課協力して進めていっていただきたいなど。いろんな市民と接する機会を見逃さず、ぜひマイナンバーカードだったり防災アプリだったり、ほかの市の事業をいろいろ周知していっていただきたいと思うんですけども、このままだと防災システムなんか使わなくていいんじゃないかみたいな声も出てきかねないので、ちょっと話が脱線しているんですけども、LINEにしちゃえば全部ただで済むんじゃないかという話も出てくると思うので、防災システムを継続させて市民の安心安全を守りたいという気持ちがあるのであれば、ぜひ併せてやっていっていただければと思います。

また、マイナンバーカードのほうなんですけれども、昨年から健康保険証としての機能が付加されて、現在、市内9か所の医療機関で利用できるとのことなんですけれども、窓口での利用状況等把握されていれば教えてください。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 保険証の利用につきましては、こちら、市では把握してございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私、那須南病院にはよく行くんですけども、那須南病院の窓口で聞いたところ、私が聞いたときは月に2人くらいいるか、そのぐらいかみたいな話が、これは正確な数字じゃないので、あくまでも参考までなんですけれども、それで、あと、窓口の端末でマイナンバーカードをかざして受付でピッとやるんです。ただ、その後、事務所でまた別に手作業でパソコンで入力をしないと受付が完全に完了しないということで、使用感としてはまだ改善の余地があるのかなというのが現場でのお話でした。

それで、広報なすからすやまでの記事の話になるんですけども、マイナポータル内のぴったりサービスというのがあるんですが、そちらのぴったりサービスが利用できると広報にございました。本市ではどのような利活用に対応しているのか教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） マイナポータルはスマホで私もたまに使ったりもしますが、子育ての関係とか、あるいは、当然健康保険証の登録ができますので、自分の病院にかかった状況とか、あとは先ほど言ったコロナの証明書の閲覧とか、そういったものがそのポータ

ルのサイトから利用できるということです。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 総合政策課長がおっしゃるのは、薬剤とか医療費、健康検診の情報だったり、場合によっては、課長にはまだ早いかもしれないですけど、年金記録とか、見込額は見ているかもしれないですけども、そういったものを確認するサービスが利用できるということですね。

広報に書いてあったのは、妊娠・出産・子育てに関する一部行政手続をオンライン申請できるとありましたけれども、どういったものが対象になるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 申し訳ございません、手持ち資料がないので、後でお答えしたいと思います。すいません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） お願いいたします。

市の、これは、マイナポータルのぴったりサービスというのは、マイナポータルの事業自体は多分国でやっているものなんですけども、ぴったりサービスというのは各自治体で独自にサービスだったり自治体の情報を提供できるようなものなのかなと、私自身マイナンバーカードを申請したばかりなので、その中身をのぞいたことがないので、大変申し訳ないんですけども、そういったものがあるので、市の行政手続の利便性向上のためにもぜひ研究して、活用していただければと思います。

次に、顔写真つきの本人確認書類としてもマイナンバーカードというのを利用できるようになっております。今日び免許返納者も増えて、若者の免許取得率なんかはかなり下がっております。実際、マイナンバーカードを窓口で提示される方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 今、窓口ではやはり免許証が主で本人確認を行っておりますが、中には高齢者の方で免許証を返納されている方なんかは本人確認ということでマイナンバーカードを利用されている方が何名かいらっしゃいます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 場合によっては本人確認書類として機能しないけど、免許を返納しているなんて方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった方への周知というものを併せて、ぜひ免許返納者の方々には特に御案内していただきたいなと思います。

それと免許証だと免許番号を窓口で控えたりするんですけども、マイナンバーカードに関してはどのような情報を控えるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 免許証のほうは番号を控えるんですが、マイナンバーについてはかなり個人情報としては重要な部分ですので、そちらの番号は控えておりません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） マイナンバーカードで確認したみたいなの、そういう手続をするんですかね。了解しました。

それで、マイナンバーカードの普及を促進するために、国の総務大臣の方が来年度の地方交付税を算定する際に自治体ごとのカード交付率を反映させるという考え方を示して、各自治体から猛反発を食らっていると思うんですけども、実際、来年度というともうすぐだと思ってしまうんですけども、今後どのような見通しになっているのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 今、議員がおっしゃる部分については反発もあるということでございます。今年度から交付税の算定に、やはりデジタル化、大きなくくりの中でデジタル化推進の部分の交付税の算入が新規に入っておりますので、今後については今のマイナンバーカードに結びつくかどうか検討されるかとは思いますが、そういった交付税の算入も今現在あるということで今の段階では御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） まだ実務上はそうなるというのは完璧に決まっていないという理解でよろしいですかね。

とにかくどう転んでもいいように、あとはやっぱり行政サービスに関してマイナンバーカードを無視できなくなってきたので、私のほうでも申請させていただいたという感じなんですけれども、それによって利便性が上がるのであれば、普及率・取得率を上げていくように市でもぜひ支援をどんどん進めていっていただいて、周知も行っていただきたいなと思います。

その中で、本市独自の取得率向上のための取組策といったものは考えていらっしゃいますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 独自の部分といいますか、先日の高木議員の質問にも図書カードの導入はどうかという部分も、これは市町村の独自の導入としては参考になる事例かなと思いますし、あとは職員証であったり、いろんな活用策は検討していきたいなと担当課の中では考えております。まだこれだということまでは行き着いておりませんが、ぜひとも先ほど申し上げた50%目標というのはやはり年内には達成したいというのは個人の思いなんです。ただ、年度内にはどうなっているか分かりませんが、目標ですから、年内には50%いきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 図書カードの話が出たので、私からもこれは要望として、一応確認のためなんですけれども、生涯学習課長にお伺いしますが、先日も同じ質問をされたと思うんですけれども、電子図書館の開設に当たり、自分も一般質問をさせていただきました。その利用率、電子図書館だけじゃなくて図書館自体の利用率と利便性の向上のためにも、図書館でのマイナンバーカード利用、ほかの自治体でもやっているところあるんですけれども、そちらの検討というのは進めることができるんでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上和明） 電子図書サービス、今年9月から運用を開始したばかりということですので、今後、先進地の情報を収集しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで、本市独自の取得率向上のための取組にまた戻るんですけれども、例えば数日前、多分2日前ぐらいだったと思うんですけれども、朝日新聞に高知市で抽せん2万人に、マイナンバーカードを取得した方です、その方々に抽せん2万人に1万円の商品券を配布する案を9月定例会補正予算案に盛り込んだというお話を読みました。本市でも今年もコロナ交付金でプレミアム商品券事業を行うと先日も議会で説明をいただきましたけれども、そちらの実施に当たって、例えばの話なんですけれども、通常だと1万円分までしか商品券を購入できないけれども、マイナンバー取得者に対しては、取得者とか、申請を途中でしている方もいらっしゃると思うので、申請者には2万円まで購入できるとか、そういった施策ができたりにないかなと考えるんですけれども、本市はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 9月6日の補正予算可決後、9月7日に商工会で理事会が開かれまして、本年度の商品券事業の概要について決定したという御連絡を受けております。その中では購入限度額1人当たり3万円という形になっておりまして、今回、荒井議員の御提案のような内容のものは含んでいないということなので、今後それが含むことは可能かどうかというのは確認しますが、現状、商工会の理事会の決定事項には入っていない状況です。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 9月6日に決まったことを7日だと、仕事が速くて大変いいと思うんですけれども、先ほど総合政策課長のほうで年内できれば50%行きたいんだという意気込みを教えていただきました。ただ、今から目指していくとなるとかなり遠い数字なのかなと私考

えます。

その中で、ちょっと難しいということなんですけれども、決まってしまったことだということなんですけれども、そういったことを、例えば市長のトップマネジメントなんかでうまく、パワープレーかもしれないですけども、何か要望を出して進めていっていただければなというのは個人的な話なんです。

私個人の考えとしては、プレミアム商品券事業はマイナポイントとも関係のあるシェアナンバーワンのPay Payを利用したキャッシュレスで行うことによって、本市と市民のデジタルリテラシーを向上させていただきたいというのが本当の私の考えなんですけれども、紙ベースでの販売を考えていらっしゃるのであれば、一律3万円というお話だったんですけども、ぜひこの機会を逃さず、もともとのコロナの臨時交付金というのは、そういうデジタルリテラシーとか、コロナ禍を生き抜くための、その先の未来のために使うお金ですから、旧態依然じゃなくて新しいものに行政を変えていくために活用するように、そういうマイナンバーカードの申請とか、取得率の交付とかひもづけて考えて事業を行っていただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は商工会にそれはずっと伝えておりました。でも、プレミアム商品券がいいという話を毎回、提案をいただきますので、こちらとして御提案としては、キャッシュレス化の進むようなことで、そこに私たちも特典は与えるということとはできないのかなというのを毎回伝えてはいるんですが、なかなか変更ができないので、プレミアム商品券に落ち着かれてしまうので、これからも、荒井議員の案もありますので、より一層私たちもそういう情報を集めて進めていけるようにしたいと思いますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。やっぱり取得率向上を上げていかなかったことによって交付税が下がっちゃう、国からいただくお金が少なくなっちゃうなんていうことがあったら元も子もなかったりするんで、ぜひ真剣に考えていただければなと思います。ほかの行政、自治体はかなり動きが見えております。うちの自治体は支援活動をして、数字はそこそこ上がってきているのかなと思うんですけども、まだまだ足りないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。栃木県自転車条例についてお伺いいたします。

栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が令和4年4月1日から施行されました。それにより乗車用ヘルメットの着用、自転車の点検及び整備に加えて、7月1日からは自転車損害賠償責任保険等、いわゆる自転車保険への加入が定められました。本条例に対する市

民への周知と学校等における反応、また、安全教育について現状とその方針を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に関する、ちょっと長くてすいません、本市の現状と対応方針についてお答えいたします。

ここ近年、自転車関連の事故は年々減少傾向にあるものの、自転車対歩行者による事故の件数は横ばいとなっております。自転車と歩行者による事故の場合、責任割合は自転車のほうがはるかに高く、85%程度になると言われています。なお、歩道上での自転車と歩行者の事故の場合は、自転車側が基本100%の責任となり、ここ近年では自転車に関わる事故に対する高額な損害賠償の請求事例が発生しています。特に自転車事故の年齢層を見ますと、19歳以下が全体の4割近くを占めるなど、安全対策の徹底は無論のこと、自転車の適正な点検や自転車保険への加入は、経済的負担軽減と被害者保護を図るためには必要不可欠の対応であると考えております。

このようなことから、まずは広報お知らせ版において、令和4年4月1日から利用者へのヘルメット着用及び自転車の点検整備が努力義務になったことや、同年7月1日からは利用者の自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことを市民に対し周知させていただきました。また、市交通防犯指導員における自治会いきいきクラブ、小中学校を対象とした交通安全教室の実施及び交通安全週間における特別街頭指導にも周知を努めているところであります。引き続き自転車に関する事故防止と被害者の保護を図るため、市民に対する周知徹底を努めてまいります。

また、学校のほうは教育長がお答えしますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、乗車用ヘルメットの着用と自転車保険への加入義務に対する学校における対応と安全教育についての現状とその方針をお答えいたします。

議員御指摘の乗車用ヘルメットにつきましては、県からの通知を配布するとともに、各学校での自転車の乗り方と併せて指導を行ってまいります。

特に中学生は自転車で登下校する生徒もいることから、以前よりヘルメットの着用については指導を行ってまいりました。ほぼ100%登下校においては着用している。また、放課後とか休日についてもかなりの生徒が着用してくれていると、私が見ている限りはなっていると考えております。また、小学生につきましては、家庭の協力を呼びかけるとともに、自転車の正しい乗り方を各学校で指導する折にヘルメットの重要性についても指導を行っております。

自転車保険についてですが、こちらも学校より案内等を行っておりますが、あくまでも任意保険となっているため、家庭の御理解と御協力を仰ぐ形になっております。特に入学時点にこ

ういった保険がありますという紹介をパンフレットとともにしております。

小中学校における自転車の安全教育につきましては、毎年4月から5月の交通安全教室が実施されております。

また、自転車の乗車指導については、小学校高学年、中学校で実施されておりますが、小学校では自分の自転車を持ち込むことが難しいため、学校によっては自転車を借りての指導となることもあります。中学校では自転車通学の生徒がいるため、登下校における自転車の乗車には特に注意を呼びかけており、危険箇所には教職員が立哨指導を行うなど、日常からの安全指導に心がけております。令和元年度ではありますが、烏山中学校においてスタントマンによる自動車事故の実演が行われました。また、その前年にも南那須中学校で実施しております。そうしたことから事故の恐ろしさや交通ルールを守ることの大切さを生徒全員で体感する取組を行っておりますが、残念ながらこのところコロナ関係で実施できておりませんので、終息しましたら、また復活して指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

ちょっと個別に、学校現場と一般的な市民への対応と分けて考えて質問していかなきゃならないのかなと思うんですけども、市民への安全教育とはどういう機会に行っているんですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市民に関しては、先ほども答弁の中にありましたとおり、3月のお知らせ版、7月のお知らせ版の中で2回ほど周知をさせていただいているところでございます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。お知らせ版に、文書による通知が主なのかなと思います。

学校では4月、5月に安全教育をやって、自転車を持ち込んだりとか、借りたりとかということやっていらっしゃるということですね。

それで、学校の生徒にはヘルメットは着用を絶対しなきゃならないとか、どういう言い方で指導されているんでしょうか。ヘルメットの着用というのは本条例ではあくまでも努力義務となっているんですけども、学校での取扱いについてお伺いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら7月1日からですので、現在のところどの程度のレベルで指導しているかというのは若干まだつかんでおりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それで、今度、自転車の損害賠償責任保険、自転車保険への加入化というものは今回義務化されました。本市では保険の加入義務化に対する周知というのはお知らせ版で行ったんですかね。

あと、未成年とか、児童・生徒は自ら保険に加入することができないので、保護者による加入が必要となります。それで、先ほど教育長の答弁の中で、保護者には入学時に周知をしている、パンフレットとかを渡しているということなんですけれども、私自身この義務化については、記事とかをいろいろ見逃していて、春先ぐらいに急にお巡りさんがうちに来たんです。何かやったかなと思ったんですけど、そうしたら、単純に挨拶か何かで来て、ビラを配っていたんですよね。そのときに今回のこの条例のリーフレットを頂きまして、今度から自転車の保険は義務化になるので、お願いしますということを説明されて、義務化かと結構衝撃だったんです。

それで、知らない方って多分結構いらっしゃるといえるか、今までいろんな方と私、若い方とお話ししていて、みんな知らないんですよ、もちろん年配の方も結構知らない方が多くて、義務化というところまでは、自転車保険に入ったほうがいいよぐらいの意識はあるんですけども、義務化までは意識が行っていないんです。

それで、今後学校等で自転車保険の利用者の、例えば加入率を調査したりとか行う予定はあったりしますか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 自転車保険の加入にどれくらい入っているかということですが、現在はそういった調査をしておりません。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） これは任意保険とはいえほぼ義務化されたような保険になるかなと思うので、学校側として一応指導とあって、入学時だけでなく、今回、このたび改めて始まった条例ですから、新たに教育機会を設けて、例えば保護者、生徒だけでなく保護者会とか、そういったところ、保護者と接するようなどきとか、保護者に情報をお伝えできるような機会にぜひ保険の加入についてお話をさせていただきたいなと思います。

それから、栃木県内では、これはパンフレットというか、県のホームページに書いてあったんですけれども、令和2年中は年間1,066件の自転車事故が発生しており、県内で発生した交通事故の約27.1%を占めている。また、当事者1,087人のうち高校生が180人、

先ほども市長の答弁で19歳以下が4割ぐらいなんだというお話をされていましたが。高齢者が366人を占めていたとあります。

本市内での自転車に関する事故や件数を、もし把握されていれば教えてください。その中で児童・生徒に関わるものがあれば取り上げてください。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 申し訳ありません、手元に資料がないものですから、また後で報告させていただきたいと。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市内でも自転車通学の生徒が、中学校とか、また、高校にもいらっしゃると思うんですけども、乗車する際、今回点検整備も条例の内容に含まれておりまして、乗車する際の、そういった自転車の点検整備については学校でどのように行っているのか、あと、もし通学者の数が分かれば教えてください。

あと、その中で、例えば市内で自転車を取り扱っているお店というのは最近本当に少なくなりました。もうネットで組み立てられた自転車を買うような時代になってきているんですけども、そうすると整備・点検なんか結構難しくなってきます。

市や学校で自転車整備事業者、自転車屋さんとかに依頼して定期的に出張してきていただいて、有償とか無償で点検・整備機会を設けるようなことというのは考えられますか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） それでは、学校関係のお答えをさせていただきます。

まず、乗車する際での点検というお話がありました。通常、乗る際には点検して乗ることが常だろうということで考えておりますので、改めてそれに対して指導しているということは現場ではないと考えております。

それと、自転車通学者ですけども、南那須中学校、烏山中学校合わせまして160名程度の通学者が、希望者がおります。ただ、現状では保護者の方の車での送迎というのが今多うございますので、実際の自転車利用者数はもっと少ないかと思っております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 自転車等の点検についてなんですけど、実は議員から話が出ましたように、非常に業者が今少なくなってきてしまっている。以前は県立学校においてはバイクと自転車一斉に校庭に集めて、業者の方をお願いして全部点検をしていたという事情があるんですけど、やはり現在は業者さんが少なくて、とても手が回らないということで、できておりませんが、義務化に当たっては今後そういったシステムを考えていかなければならないだろうと。点

検するに当たってはやはりある程度の謝礼とか考えないと、なかなか来ていただけない。以前は、先ほど申し上げたのは、無償でやっていただいていたんですが、今後やはりある程度の予算化というのにも必要かなと考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。今まさに教育長がおっしゃったように、高校の校庭で自転車とかバイクの点検をやっていたというお話がありまして、私もそういったイメージで、定期的にまとめて、車検じゃないですけど、やっていくようなことがないと、なかなか自転車の整備に関して目が届きにくいということが現実だと思います。結構見てみると、やはり自転車みんなさびていたりとか、チェーンがさびていて油が切れていたりとか、空気圧なんか大変なことになっているみたいな、そういう感じで乗っている子供たちもいますので、いい教育機会にもなると思いますので、検討をぜひ進めていっていただきたいと思います。

それで、市内では職員の通勤や業務にも自転車を使用しております。そして、観光協会でレンタル自転車事業も行っております。保険加入についてどのように行っているのか、把握しているのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市で行う業務について購入した自転車、電動自転車になるかと思うんですが、それについては加入しております。そのほかの職員が使用する個人のものについては個人での対応と考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 観光協会のレンタル事業につきましては、7月1日より保険料分200円を値上げさせていただきまして、それで対応している状況です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

どちらも保険に加入されているということなんですけれども、職員個人で使っていられる自転車なんかに関しては、もし通勤で使っていられるのであれば、個別にでもやっぱり確認して、保険の加入に関しても、もし入っていなければ促すように、もしくは別の方法で通勤するように指導すべきなのかなと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） いろんな機会に職員に対しても加入義務が始まりますというお話はしております。ただ、その後入ったかどうか、そういったところの確認は現段階ではしておりませんので、今、意見等がございましたので、その辺の確認に向けて少し調整したいと思

ます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

栃木県内ではロードレースの大会だったりサイクルイベントが数多く行われていて、本市にも本当に多くのサイクリストの方々が訪れます。私も294号線沿いに住んでいると、大体南からなんですけれども、もうみんな坂のてっぺんで太ももがぎりぎりになって、よったよった登ってこられる方が結構多くて、烏山なんだから、しょうがないよね、山だから、しょうがないよねと思いながらいつも見ているんですけれども、自転車の環境の整備は、交流人口を増やして、観光促進にもつながります。市内自転車環境の整備やマナー意識の向上というものは、浸透すれば形として表れて、本市を訪れるサイクリストへの印象づけとなって非常に効果的だと思います。那須烏山市はもう自転車の天国だぐらいに言わせるような環境を整えれば、そういったことが広まれば、皆さんSNSなんかで今日はどういうふうに乗ってきたとか、ここどうだったみたいなことをインターネットで報告していたりするので、そういったことが広まれば観光促進につながって、場合によっては、前回もありましたけども、サイクルイベントの開催なんていうことも増えるようなことがあると思いますので、ぜひ頑張ってください。

それでは、最後の3番目の質問に移ります。とちぎパートナーシップ宣誓制度について伺います。

栃木県では、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現のため、令和4年9月1日、パートナーシップ宣誓制度が導入されました。都道府県単位では全国で9番目となる本制度であります。公営住宅への入居や病院での面会等への対応、とちぎ結婚応援カードの利用等のサービスが提供されるとのことです。本制度の運用には各市町との連携が欠かせない内容となっております。本市における対応や課題について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） パートナーシップ宣誓制度に係る本市の対応や課題についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、栃木県においても、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできる社会を実現することを目的として、9月1日からパートナーシップ宣誓制度が導入されました。この制度は、県知事に対してパートナーシップ宣誓書を提出することにより、宣誓を証明する宣誓書受領カードが交付され、そのカードを提示することにより県内各自治体の企業等の提供するサービスを利用することができます。

主な行政サービスとしましては、現在実施されております、新婚夫婦等対象としたとちぎ結婚応援カード、議員のおっしゃるとおり、所得することが可能となります。また、実施する自

治体により異なりますが、公営住宅への入居申込みや病院での面会等をはじめ公営墓地等の永代使用許可申請書及び承継、高齢者運転免許証自主返納に係る支援といったサービスがあるようでございます。

本市におきましては、市営住宅入居のみの実施としておりますが、他市町が行うサービスの状況等を参考にしながら、提供が可能なものから導入を進めていきますとともに、県との連携を図りながら市民に対する情報提供に努めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

当制度の導入に当たって本市への問合せ等は、問合せとか、予約というのは今までございましたか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） パートナーシップ宣誓制度につきましては、市民課が窓口ですので、私のほうで回答いたします。

今までまだ予約、申請等ございません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） あまり需要というのが、実際、私も県に電話して確認したりとかしたんですけども、前回、先月かに電話したときは、相談はあるけど、まだ予約はしていないみたいな感じでした。ただ、始まってから先日、この間、記事になっていたのが、1名のカップルが誕生したという記事がございました。

前回私もこの内容に関しては一般質問をさせていただいて、本市の制度として設けることによってLGBTや人権に配慮した姿勢を本市からも外部に表してほしいと、多様性を受け入れる懐の広い自治体であると知れることは、本市の魅力や観光、定住促進につながっていくだろうとの思いから、その制度設置に関して質問させていただきました。市長の答弁は、そのとき、制度に対しての需要がないから、やらないとおっしゃっておりまして、確かに需要は少ないのかもしれないんですけども、私はその姿勢が大切だと思っているんです。

このたび時代の要請があって、県が動いて当制度を設けたわけなんですけれども、市として改めて本制度に対して、他市町とかだと公営墓地の権利継承とかにも対応するようなことがあるんですけども、うちはたしか公営墓地がないですね。なので、独自にできる事業というのは実際かなり少ないのかな、限られるのかなと思います。そういった実際の事業というのは難しいかもしれないんですけども、本市における性的マイノリティーに対する理解や教育というのはどのように行っているか、何か把握しているものがあれば教えてください。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） そちらについては、市の人権擁護委員が各学校で講演会とか、そういったものを実施しておりますので、そちらで指導なりをしているかと思えます。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 各学校とおっしゃいましたが、一般の市民向けには行ってないんですか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 一般の市民向けにはそういったものは実施しておりません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） やっていないというのは逆に問題だと思うので、機会を見つけて、ぜひそういった教育の機会を設けていただきたいと思えます。

また、宣誓というものは県の指定の場所で行う、県庁で行うと私は伺っているんですけども、今後、本市でも行うことができるようなことというのはあったりするんですか。この制度に関しては基本的に県が動いているものだと思うんですけども、県庁まで行かなくても、那須烏山市で宣誓を挙げたいなんて方もいらっしゃるかもしれないんですが、そういったお話とか、何か聞いていたりしますか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 今のところ県で申請の受付をしておりますが、市では受付はしてございません。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ぜひうちでもやれるようにという声を逆に上げていただければ、うちとしてもその理解を進めているという姿勢が上げられるのかなと思えます。

それで、突然教育長に質問して恐縮なんですけれども、先ほど人権擁護委員が各学校で行っているとあるんですけれども、学校でのそういったLGBTとか、性的マイノリティー以外にも含めた多様性教育みたいなものというのはどのように行っておりますか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら私、授業研究の際にその単元の指導を直接見たことはございませんが、いわゆる教科的には総合的学習の時間を使って、家族関係の場面がございますので、そういった中で触れられている。また、中学校においては技術・家庭科という教科で、家庭科で家族環境がやはりありますので、その中で指導しているという状況になっているかと思えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

やっぱり時代と、先日下野市の、県内の議会でも残念ながらこの件に関して発言が炎上してしまうようなことがありましたけれども、その発言した方には宗教的な理由だったりとか、そういう個人的な感情もあったんだと思うんです。そういったものもある意味で許容するのが本当の多様性の社会、難しいかもしれないんですけども、多様性社会の在り方であると自分は考えております。

それで、最後に、意見を言えない社会とか、議論ができない議会ではもう世の中がよくなっていきません。様々な思いを受け入れて、今後ともかんかんがくがくと言葉を交わせる那須烏山市議会となるようお願いいたしまして、ちょっと時間早いんですけども、このたびの私の一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中行われた荒井議員の一般質問に関しまして、答弁漏れがございましたので、執行部より答弁がございます。

川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 先ほど荒井議員から質問のありましたぴったりサービスについて、本市の現状について説明申し上げます。

国が推奨する子育て等に関するぴったりサービスは15項目ございますが、このうち本市では児童手当等の現況届など8項目のオンライン手続を可能となっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） すいません、とちぎパートナーシップ宣誓制度の中で市民向けの周知ということで、やっておられませんと答弁いたしましたが、教育委員会主催で人権フォーラムということで講演会を実施しておりますので、答弁のほう訂正させていただきます。よろしくようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 通告に基づき7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、こんにちは。すいません、どきっとさせて。議席番号7番の矢板清枝でございます。今定例議会の最後の一般質問者となりました。

傍聴に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。最後の質問者としてしっかりと努めてまいります。

執行部におかれましては、明快な御答弁をよろしく願いいたします。

今回は、地方創生臨時交付金の活用について、肺炎球菌ワクチンについて、サニタリーボックス設置についての3点です。質問席に着いて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、1番目の質問に入ります。地方創生臨時交付金の活用について。

原油価格高騰・物価高騰が家計においても厳しい状況となっています。地方創生臨時交付金の活用について6月定例議会で平塚議員が質問し、市民に寄り添った施策を講じると答弁にありましたが、進捗はあったのかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地方創生臨時交付金の活用につきましては、当初予算や6月補正予算に計上したほか、各種の支援事業を追加し、9月補正予算に計上したところであります。

追加した主な内容は、プレミアム付商品券発行事業、飲食店等割引券発行事業、学校給食食材費の購入支援事業、電子図書館サービス拡充事業、水道基本料金10月検針分・12月検針分の減免事業、農業収入が減少した農業者への支援金の給付事業、農業者への軽油・物価高騰対策として、肥料・燃料・園芸施設設置・飼料等の補助事業、デマンド交通運行事業者への原油高騰対策支援事業、清水川せせらぎ公園遊具の更新事業等があります。これらの事業を着実に実施し、市民生活を守る取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 御答弁いただきました。この件につきましては、昨日の平塚議員の一般質問でのやり取りを聞き取りしましたので、おおむね了解したところでございます。

次の質問へと移りたいと思います。

生活困窮者への光熱費補助についてお伺いいたします。公共料金の負担軽減が市民の公平感につながると思います。地域の事業者や生活困窮者世帯に向け光熱費補助をする自治体が増えてきています。本市でも実施できないかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地方創生臨時交付金の活用につきましては、先ほどお答えしましたとおり各種事業を計画しております。

主な内容は、中小法人への支援や飲食店への支援、学校・幼稚園・保育園の食材費の支援、農業者への支援等ではありますが、光熱費につきましても、水道基本料金10月検針分と12月検針分の減免事業の実施を計画しております。

水道基本料金の減免につきましては、全ての市民に公平かつ迅速な支援ができるものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 御答弁いただきました。

それでは、ただいまの市長の答弁に対し、再質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、急激な円安の進行を受け、原油をはじめ食料や飼料・肥料原材料の物価高騰が経済環境に悪影響を与えています。コロナ禍からの経済回復の重荷になる事態を防ぎ、市民生活や経済活動への影響を最小限に抑える対策が必要不可欠であると考えています。

こうした状況の中、家計に苦しむ市民から、宇都宮市で実施しているような水道料金の減免措置について、本市においても実施してはいただけないかという多くの要望をいただきました。このようなことから、私も川俣市長に対し直接水道料金の減免措置の実施を強く要望させていただいた経緯がございます。財政厳しき折、早速、今定例会の補正予算に、全ての市民に公平かつ迅速な支援対策として水道基本料金の減免措置を上程いただきました。川俣市長に、御英断に対し深く感謝申し上げます。要望してきた市民にこのことを伝えると大変に喜んでいただきました。本当によかったことだと思います。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息はまだまだ先が見えず、円安は引き続き長期化するとの見解が示されております。そうなると市民の家計負担はますます苦しい状況となるわけですが、住民非課税世帯や年度途中で職を失った市民といった、いわゆる生活困窮者にとってはより一層の支援が必要であると考えます。他自治体の状況を調べてみますと、生活困窮者に対し電気料金やガス料金といった公共料金の一部を支援している自治体も見受けられるようになりました。今後の先行きの不透明な社会経済情勢に鑑み、次のステージとして電気やガス料金に対する補助制度の創設について検討していただけないかと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これまでも国から交付される地方創生臨時交付金を最大限に活用して、新型コロナウイルスの感染対策やウィズコロナに向けた経済対策、そして、家計負担の軽減策

など、様々な取組を展開してきました。コロナ禍に加え、円安に伴う物価高騰により生活に困窮する市民に対し、できる範囲での支援策は講じていく必要があると感じています。新型コロナウイルス感染症や物価高騰の状況を十分に踏まえつつ、矢板議員の御提案の電気やガス料金をはじめとする光熱費への支援策につきましては、先進事例の情報収集を行いながら、制度設計の検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、御検討いただくことができるということで御答弁いただいたと思うんですけども、誠にうれしく思います。

過日、新聞等で報道がありましたように、低所得者世帯や障害者世帯、高齢者世帯に対し無金利もしくは低金利で貸付けを行う生活福祉資金貸付制度では、期限が来ても返却できない方々が増えているとのことでありました。先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の終息はまだまだ先が見えず、円安は引き続き長期化するとの見解が示されております。こうした影響により生活に困窮する市民はまだまだ増えていくことが想定されます。川俣市長には、誰一人孤立させない、市民に寄り添った温かい対応を切にお願いし、次の質問に移ります。

3番目の質問です。

コロナ感染が市内でも拡大しています。その影響を飲食店などが受けている状況にあります。市単独として前年度と比較し20%以上減少した場合、補助を受けることができる那須烏山市版事業復活支援金がありますが、現在の実施状況をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市版事業復活支援金の実施状況についてお答えいたします。

市版復活支援金は、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少、または供給制度の影響により経営状況の悪化した市内業者を対象に、法人が20万円、個人事業者に10万円を支給する事業でございます。8月1日を期限として申請を受け付けているところですが、申請件数は当初の想定を超える、法人が149件、個人が180件の合計329件であり、総額として4,780万円となったところであります。予算不足で、730万円につきましては当定例会の9月補正予算計上の上、上程させていただき、過日可決をいただいたところであります。改めまして、議員各位の御理解に深く感謝を申し上げます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 再質問をさせていただきます。

こちらの事業につきましても、市内事業者を切り捨てることなく、不足分をしっかりと補正予算にして対応していただきましたことに深く感謝申し上げます。

国におきましては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しをはじめ、水際対策措置

や、外国人旅行者の人数制限を緩和するなど、ウィズコロナに向けた社会経済活動が本格化しようとしています。

しかし、本市におきましては、その経済的な恩恵を受けるようになるまではもう少し時間がかかるのではないかと考えております。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大及び物価高騰などにより低迷した地域経済の再興に向け、市内の中小企業及び小規模事業者、そして、農業従事者などに対する必要な経済支援をはじめ、地元事業者の育成と経済波及効果につながる経済対策について積極的に講じていただきますよう、強く要望いたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内の中小企業及び小規模事業者への支援につきましては、これまでも国・県の支援策に市独自の上乗せ・横出しの措置を行うなど、手厚い支援を講じていたところであります。また、農業所得の減少や物価高騰により負担が大きくなっている農業者を支援する交付金について、今定例会に補正予算として上程させていただいたところであります。こうした支援策の大半は、国から交付される地方創生臨時交付金を活用したのとなっております。

国の財政状況もかなり逼迫しているため、改めて地方創生臨時交付金が交付されるかは現時点においては不明でございますが、地方創生臨時交付金の引き続きの交付につきましては、国に対ししっかり要望させていただきますとともに、市民をはじめ市内の中小企業及び小規模事業者、そして、農業者の経済負担の軽減に向けて、適宜必要な支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長からの力強い御答弁をいただき、大変に心強く感じたところでございます。私もともに市民のためにしっかりと汗をかかせていただく所存でありますので、引き続きまた御理解と御協力、我々にもお願いしたいと思っておりますので、よろしく御願いいたします。

それでは、2番目の肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。

高齢者の死亡要因の上位に肺炎が挙げられています。肺炎は日本人の死因第5位であり、亡くなる方の95%以上は65歳以上の方とされています。肺炎の原因菌の中でも最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎25%から40%を占め、特に高齢者での重症化が問題となっています。肺炎球菌ワクチンは約80種類以上が確認されている肺炎球菌のうち23種類に免疫をつけることができ、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができるかとされています。肺炎球菌ワクチンは本市でも接種の助成がされていますが、肺炎球菌ワクチンの接種状況についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 肺炎球菌ワクチンの接種状況についてお答えいたします。

肺炎球菌ワクチンは平成26年10月1日から65歳を対象に予防接種法による定期予防接種として位置づけられました。なお、令和6年3月31日までの特例措置として、65歳の方以外に70歳、75歳と5歳刻みの年齢で100歳を迎える方までが定期予防接種の対象となっております。

本市においては定期接種として位置づけられる以前の平成23年度より70歳以上の方を対象に、生涯に1人1回限り3,500円を限度に接種費用の一部助成を開始し、平成26年度からは65歳以上の方を対象に4,000円を限度に助成を行っております。平成23年度から令和3年度末現在で4,649名に助成を行ったところであります。

以上のような状況になっております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 御答弁いただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

肺炎球菌ワクチンは平成26年10月1日から65歳を対象に定期接種となったことから、その周知方法というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 周知の方法ですけれども、お知らせ版や市のホームページはもちろんですけれども、接種を受けるのが医療機関になりますので、南那須医師会に所属している医療機関には、助成の金額ですとか、ポスターを掲示していただいております。その中にはもちろん那珂川町の医療機関も含まれております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、これまでの接種状況、市長答弁に少しありましたけれども、全体的にどのくらいの方が接種されているのか、現在までの接種がもし分かれば、お伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 先ほど市長答弁にもありましたけれども、令和3年度末現在で4,649人の方が受けています。これは平成23年度から始まっている方々を累計して、その数字になっております。直近ですと、令和3年度は対象者、これは65歳以上の方で接種を1度も受けていない方になるんですけれども、約5,100人ほどいらっしゃって、そのうち令和3年度末に肺炎球菌の接種を受けた方は112人でした。この対象者に対する接種率につきましては2.2%になっております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今2.2%というのが、接種されている方が多いのか少ないのかというのが、事情が分からない。少ないですよ。かなり少ないと思うんですけども、やはりこれはしっかりと周知というのが大切になってくるのではないかと思います。

先ほどお知らせ版、ホームページなど、または南那須医師会に所属されている医師の方の治療室とか待合室とかにポスターで掲示されているというお話だったと思うんですけども、やはりしっかりと肺炎球菌ということが高齢になってどれだけ大変なのか、また、肺炎で亡くなる死亡率ということを考えますと、本当に周知していかないと、受けられる方、受けるタイミングがあるのに、受けられないで肺炎にかかってしまうということにもなりますので、ぜひともしっかりと周知をしていただきたいなと思っているところなんですけれども、それで、もう一度周知方法についてしっかりやっていただけるかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、接種率が随分少ないんじゃないか、低いんじゃないかということなんですけれども、この定期接種に位置づけられている対象者は、先ほど市長答弁にありましたとおり、65歳、70歳、その後5歳刻みに該当していくということになります。那須烏山市がこの助成を対象としている方は、5歳刻みの方以外にも、65歳以上の方であってまだ1度もお受けになっていらっしゃらない方も含めた数が対象となっております。ですから、総体的に見ますと接種率とすれば低いと感じられるのはやむを得ないのかなと思うところなんです。

それから、これだけ定期接種以外の方でも接種を受けられるという環境になっていますから、皆さん、かかりつけ医のところでも御相談をされている方がとても多くて、今ですとコロナワクチンもございます。また、インフルエンザがあったりということになると、どのタイミングでどのワクチンを受けようかということ、そのタイミングをそれぞれが考えられることになるので、そこで、該当年齢には入っているけれども、今すぐに受けなくてもいいんじゃないかという方は確かにいらっしゃると思うんです。

また、ホームページ等でも、この年代の方がホームページをすぐに開いて確認できるかというのと、そういう年代でもないで、もう少し市民の皆さんには分かりやすく、もっと前の年代の方であっても、こういうことで有効なワクチンですよということは知らせていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ知らせていただきたいと思います。

対象年齢が65歳ということなので、若い方もどんどん、若くはないんですけど、高齢者になるので、年代がどんどん上がっていく方もいらっしゃいますけど、その下からも上がってくるということで、ホームページを見られる環境にだんだんなっているのではないかなというのを感じます。

そこで、那須烏山市のホームページ開かせていただきました。そして、このようなものが出てきたんですけども、肺炎球菌ワクチンの情報ということがここには全くもって載っていないんです。申請用紙の申込みの仕方とか、申請に必要な印鑑、健康保険証などの本当に必要なもの、そこに受けに行くまでの段階のものが書かれているんですけども、まず、この肺炎球菌についての、こういうものですよ、こういうふうに受けるといいですよということがこのホームページには記載されておりました。ほかの自治体、栃木市とか下野市とか宇都宮市とかさくら市とか全部開いてみたんですけども、その中で皆、どこも肺炎球菌というものはこういうものなんですということがまずうたわれていて、それに対するこのワクチンの効果というのがありますよということもしっかり書かれていて、それで、ワクチンを打って被害に遭った場合こうですよというのを全部ずっと書かれているんです。何かそういう具体的なものを載せていただくことも一つ周知の方法につながるのではないかなと思いますので、ぜひお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 私もホームページを確認しました。確かに申請する段階のことが載ってまして、ワクチンの詳細等についてはないのが事実です。こちらは市民の皆さんに分かりやすいように早急に改善をさせていただける部分ですので、対応させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、素早い対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

肺炎球菌ワクチンは接種から5年程度で効果が薄れるため、接種から5年経過後の再接種が奨励されていますが、多くの高齢者は、年金だけでは経済的負担が重いとの理由で2回目以降の接種に踏み切れない実情があります。そこで、2回目以降も市の助成ができないかということをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 肺炎球菌ワクチン接種2回目以降の助成についてお答えします。

肺炎球菌ワクチンにつきましては、先ほどお答えしたとおり、平成26年10月1日から定期予防接種に位置づけられており、定期接種制度の対象となる機会は生涯に1度きりとなって

おります。2回目以降の再接種につきましては、効果の持続期間や再接種の対象者に関わるデータがまだ少ないことや、再接種の臨床的な有効性の結果が明確になっていないことから、現在のところ定期接種の対象外となっております。

議員御指摘のとおり、現在市内の委託医療機関において肺炎球菌のワクチン2回目以降の接種を行う場合は8,000円の費用がかかるため、年金収入を中心とした生活を送る高齢者にとって経済的負担は大きいものと考えております。御質問のとおり、再接種における助成につきましては、予防接種法における特例措置が終了する令和6年3月末日を目途に、臨床的な有効性の結果や他市町の動向を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

ただ、1回目も接種していない方もいるので、まずは1回目を接種していただけるように周知していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 御答弁をいただきました。

今、2回目の接種についての質問をいたしました。やはり1回目もしっかりと受けていただける環境づくりというのが大事だと思います。そこはしっかりお願いしたいと思います。

再質問の中で、新聞の中に、公明新聞というものを我々取ってしまして、その中に載っていたものなんですけれども、東京国分寺市で今年7月から高齢者対象の肺炎球菌ワクチンを2回目以降の任意接種も回数を限定せずに助成する事業を開始いたしました。これまでは助成は初回のみで、2回目以降は全額自己負担であったが、4,000円の自己負担で接種できると、申込みが1か月余りで95件あり、関心が広がっているということがここに載っていました。年金の生活者の高齢者にとって全額自己負担というのは経済的に厳しく、2回目以降の接種もこの助成ということがされましたので、とても大きいと国分寺市の課長さんのコメントも載っておりました。本市でもぜひ前向きに、1回目も含め2回目もまた奨励していただけるように検討をしていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後のサンタリーボックス設置についてお伺いいたします。

病気や手術、加齢などの理由で使用している尿漏れパッドやおむつを捨てるため、男性用トイレに設置する動きが全国的に広がっています。女性用トイレにはサンタリーボックスが設置されていますので、女性としては何の疑問も持たずにおりましたが、これからの時代は誰でも安心して利用できるような配慮が必要であると考えております。本市において尿漏れパッドやおむつを使用する人が安心して出かけられるように、公共施設の男性用トイレや男性用公衆トイレにサンタリーボックスを設置してはいかがかと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市の公共施設男性用トイレのサンタリーボックスの設置についてお答えします。

サンタリーボックスの設置につきましては、スペースの確保や衛生面での問題が大きく影響することを加え、具体的要望もなかったというのが現状にありました。本市の公共施設への設置は進んでいない状況にあります。

しかし、疾病等により尿漏れパッドやおむつを使用している方にとって男性用トイレのサンタリーボックスの有無は、安心して外出できるかどうか重要な要素になると考えております。このようなことから、他市町における設置状況を踏まえながら、一定の広さが確保できる多目的トイレをはじめに設置可能な公共施設から適宜設置を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 今回大田原市で多目的トイレにサンタリーボックスを設置したという情報をいただきました。今の時代ですので、ぜひこのような状況、誰でも安心してトイレを使用することができる環境というのは大切だと思います。

そして、また、新聞の中に兵庫県西宮市の事例が載っておりました。7月上旬に市役所本庁舎や周辺庁舎の男性用トイレ計10か所にサンタリーボックスを設置しました。トイレのドアにはサンタリーボックスを設置していますとの案内表示板も貼り、使用者に周知しているようです。利用者は周知されないと分かりませんので、そのような案内表示が必要であると考えますが、市でも考えていただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） まず、サンタリーボックスという存在を知らない方も少なくないと思いますので、設置をするに当たっては、サンタリーボックスの設置の理由ですとか、設置の方法については、トイレの内外ですとか、あと、ホームページ等でも周知を図っていただけたいと思っております。そういうことによって、どなたでも気持ちよくトイレが使えるという状況に進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） この設置、多目的トイレというのは本庁舎にはなかなかたくさんあるわけではないんですけれども、何か所、場所はどこに予定して、いつ頃設置されるというか、その予定というのはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（渋井由放） 皆川健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆川康代） 議員の皆さんは男性トイレの中ってよく御存じだと思うんです。男性トイレの中に本来であれば設置していくということがいいことかと思うんですけれども、

とても狭くて、大きめのサンタリーボックスを置くというのは難しいことだと思いますので、市長答弁にありましたように、多目的トイレからということで考えております。

今、多目的トイレが設置されているところは、健康福祉課がごぞいます保健福祉センターに2か所、それから、烏山庁舎税務課の窓口の反対側に1か所、その3か所につきましては設置を早急に検討していきたいと思っております。

ただ、設置時期につきましては、その場所に適したサンタリーボックスを選ぶということですとか、あと、そのお掃除や管理の方法等を関係各課とよく検討して、できる限り早い時期から設置を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） まず、男性用にと提案いたしましたけれども、多目的トイレに設置していただくことで、多様性の時代に合わせた、性別を問わず、皆さんが安心して利用できるようになるのではないかなと思いますので、このような小さなことかもしれませんが、安心感はとて大きくなるのではないかと考えております。皆様の御検討をしっかりとされて、庁内でしっかり調整を取っていただいて、早い時期に設置をお願いしたいと思います。これは要望いたします。

那須烏山市に安心して住み続けていただけるように、私も力を尽くしてまいりますので、しっかりと頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月12日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 1時45分散会]